

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期）

第7回 議事概要

○日 時：令和8年7月13日（月）16：00～18：00

○場 所：中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室3A・3B

○出席者（五十音順、敬称略）：遠藤和義（Web）、大串葉子、大森文彦（事前意見）
小澤一雅、蟹澤宏剛（Web）、西野佐弥香（Web）、堀田昌英

議事1. 今後の議論に向けて

- 「今後の建設業政策のあり方に関する勉強会」のとりまとめで示された「チーム力の最大化」の実現に向けては、責任の主体を共同責任とするか、個人の責任とするかについても議論していくことが必要。
- 監理技術者・主任技術者という名称については、実態も踏まえながら、役割がわかりやすい名称を検討してはどうか。
- 技術者がより技術的な知見を活かせる職務に専念できるよう、技術者が実際に担っていることの把握や、合理化する上での制度・技術面の課題を確認してほしい。
- 民間の建築市場では、価格高騰によるプロジェクトへの影響が大きな課題となっている中、AI・ロボット・プレハブ化等の生産性向上への取組と、技術者制度との整合を図っていくことが重要。企業の生産性向上への開発意欲を後押しし、エンドユーザーの期待に応える制度という視点も重要ではないか。
- 土木・建築（住宅〔工業化住宅・在来〕・非住宅）等、解像度を高めて検討していくことが必要。
- 技術者が実際に担っている職務を把握し、それらの法的な位置づけを整理していくことが望ましい。
- 技術者制度を見直して、技術者がその能力に見合った所得を得られるようにしていくことは重要だと思うが、一方で、制度見直しによってどのような副作用がでるのかの議論も重要。
- 施工管理力の評価という視点で言えば、チームとしての技術力評価と個人の評価をいかに整合させるか、また評価の主体をどう設定するかも論点ではないか。
- 施工管理力は、総合的な評価よりも、分野別や工事特性別に技術者の能力を細分化し、その技術者の「売り」を評価する方が、発注者も利用しやすいのではないか。

- 技術者が、自身に対する社外や社会からの技術的評価を把握できるようになることは、さらなる技術研鑽や社会からのリスペクトにつながり良いと思う。
- 人材の流動化や処遇向上へのニーズ等ある中で、企業単位での評価だけではなく、技術者の「メンバーシップ」も構築していく必要があるのではないかと。
- 技術者要件について、資格を検討する場合、現場管理能力など現場で「良い仕事」をするために必要な能力をしっかりと求めていくとよいのではないかと。

議事 2. 今後の進め方

- 調査を通じて、課題に対する解決策の方向や、政策対応の優先度を把握すると良いのではないかと。
- 調査では、現場技術者側の意見だけでなく、発注者側の意見も把握してほしい。また、民間発注者や建築士会、コンストラクション・マネジメント協会、あるいは自動運転・3Dプリンター・プレハブ等による新しい合理化手法を実際に建設工事へ取り入れている企業、技術者が多く所属する専門工事会社や、流動化が進行しつつある地方中小建設業、技術者の必要性が特に高まっている設備業界等への調査も検討すると良いのではないかと。
- 調査においては、居住地・職務上の立場・所属企業の規模・ライフステージなどの属性情報の把握が重要と考える。

以上